

令和3年度決算 市の財政状況をお知らせします

お問い合わせ／財務室財務担当
(TEL)918-5011 (FAX)918-5125

令和3年度の決算がまとまりました。市は、持続可能な社会の実現に向けて「子どもを核としたまちづくり」「誰にもやさしいまちづくり」に取り組んでいます。引き続き、健全な財政運営に向けて、事務事業の見直しをはじめ、公有財産の有効活用、公共施設の配置適正化などの取り組みを進めていきます。

ポイント

- 一般会計の実質収支額は約12億7千万円と46年連続の黒字。財政基金などからの繰入金を除くなどした実質的な単年度収支は約4億1千万円の黒字。
- 市税収入は、個人市民税が約3億4千万円減少した一方、他の税目が増加したことにより、前年度から7千万円増の約437億円。
- 財政基金などの3基金の現在高は約121億円で、前年度から約8億6千万円の増。

一般会計決算

一般会計は、市税や地方交付税などを主な財源とし、福祉や教育など市政の基本的な施策に関する会計です。

歳入(A)	歳出(B)	形式収支(C=A-B)	繰越財源(D)	実質収支(C-D)
1301億 3809万円	1279億 6065万円	21億 7744万円	9億 381万円	12億 7363万円

一般会計の詳細や、特別会計(国民健康保険事業や介護保険事業など)、企業会計(水道事業や下水道事業)については、市ホームページをご覧ください。

明石市 決算 検索

財政状況

財政状況	2年度決算	3年度決算
一般会計の市債現在高	1193億円 全会計1702億円	1168億円 全会計1646億円
実質公債費比率 (借金返済金などの財政規模に対する比率)	3.4%	3.6%
将来負担比率 (将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率)	前年度と同じ 25.5%	22.0%
経常収支比率 (財政の弾力性を示す。値が低いほど自由に使える財源が大きくなる)	94.2%	91.5%

※表中の矢印は前年度と比べて、改善(↑)、悪化(↓)を表します。

9月議会開催中 ～令和3年度決算議案などを審議～

総務課(TEL)918-5041 (FAX)918-5103

9月6日から9月議会が開催されています。今回、市が提案している議案は、令和3年度決算議案のほか、新型コロナウイルス感染症対応経費などを追加する補正予算議案、住民税における住宅ローン控除の適用期限を延長するための条例改正案などです。

<今後の日程>

- ▶本会議／9月15日(木)午前10時～、9月27日(火)・10月12日(水)いずれも午後3時～
- ▶常任委員会／文教厚生=9月16日(金)、生活文化=9月20日(火)、建設企業=9月21日(水)、総務=9月22日(木)いずれも午前10時～
- ▶決算審査特別委員会／9月28日(水)、10月11日(火)いずれも午前10時～
- ▶決算審査分科会／建設企業=9月29日(木)、生活文化=9月30日(金)、文教厚生=10月3日(月)、総務=10月4日(火)いずれも午前10時～

傍聴者募集 社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時／10月18日(火)午前10時～ 場所／市役所議会棟2階大会議室 内容／第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて定員／10人 申し込み／10月7日午後5時まで、こども育成室(TEL)918-6004 (FAX)918-5163 ☒kohoukago@city.akashi.lg.jpで先着順に受け付け

意見募集 高齢者ふれあいの里条例の改正骨子(案)

高齢者ふれあいの里の設置目的および実施事業などを定めた条例の改正骨子(案)について意見を募集します。

募集期間／10月14日まで

提出方法／持参、郵送(必着)、ファクシミリまたはメール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入)で、高齢者総合支援室いきいき係(〒673-8686 市役所本庁舎2階 TEL)918-5166 (FAX)918-5133 ☒koufuku2@city.akashi.lg.jp)へ。

※条例の改正骨子(案)は、市ホームページに掲載するほか、同室、高齢者ふれあいの里、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターで閲覧可

ひきこもりに悩むあなたへ 新しい地域の“居場所”ができました

自宅に閉じこもりがちの人などを対象にした居場所が新たにできました。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。



ハレトケ基地局

場所／魚住町金ヶ崎1441-1 みちくさ本舗2階 TEL)203-6357 開催日時／毎月第3日曜日午後1時～4時 ※次回開催日9月18日 ひきこもり支援に関するお問い合わせは、市ひきこもり相談センター(TEL)918-5659 (FAX)918-5440)へ。

水道料金・下水道使用料がスマートフォン決済で支払えるようになります!

水道料金お客様センター(TEL)915-0270

水道料金・下水道使用料では、10月1日から下記スマートフォンアプリを使った納付方法を導入します。
対象アプリ／「PayB」「楽天銀行」「銀行Pay(ゆうちょPayなど)」「LINEPay」「PayPay」「auPay」「J-CoinPay」「d払い」「FamiPay」

納付書に印字されているバーコードを読み取ることで納付できます。水道局への申し込みは不要ですが、ご利用にあたっては事前に各種専用アプリへの登録、残高チャージが必要です。納付期限が過ぎた納付書でのお支払いはできません。

建築物の吹付けアスベストの調査費や除去工事費を補助しています

建築安全課(TEL)918-5046 (FAX)918-5109

▶アスベスト調査費補助

内容／アスベストの有無の分析調査 対象／アスベストを含有しているおそれのある吹付け建材が施工されている建築物 補助金額／全額(上限25万円)

▶アスベスト除去等工事費補助

内容／吹付けアスベストの除去・封じ込め・囲い込み 対象／アスベストを含有している吹付け建材が施工されている建築物 ※用途・規模の制限あり 補助金額／工事費の3分の1(上限200万円)

いずれも申し込み受け付け中。予算額に達し次第終了。詳しくは市ホームページで確認を。

※解体予定の建築物は補助対象外



詳しくはこちらから

職員募集【来年4月採用予定】 臨時保育教育職、臨時養護教諭

職員室職員担当(TEL)918-5006 (FAX)918-5145

採用人数／臨時保育教育職(幼稚園教諭、保育士、保育教諭)=60人程度 臨時養護教諭=5人程度
試験日／11月26日(土)・27日(日) ※いずれかを選択 申し込み／試験案内(市ホームページに掲載、同担当・あかし総合窓口・各市民センター・サービスコーナーで配布)で詳細を確認し、11月10日(必着)までに郵送で職員担当(〒673-8686 市役所本庁舎)へ

放課後児童クラブ冬休み入所児童募集

冬休み期間(12月20日～来年1月13日)の放課後児童クラブ入所児童を募集します。

対象／市内の小学校に在学または市内に在住し、保護者が昼間仕事などで家庭にいない児童

※在学中の小学校のみ入所可(神大附属、市外小学校は除く) 開所時間／午前8時30分～午後5時(午前8時～8時30分、午後5時～7時まで延長あり。学校のある日は終了後から。土曜日は午後5時以降の延長なし) ※日曜日、祝日、12月29日～来年1月3日は閉所 申し込み／入所申請書に必要書類を添付し、10月3日～14日に各児童クラブへ持参、または郵送(必着)でこども財団放課後児童クラブ担当(TEL)915-8170 (FAX)915-8175 〒673-0883 中崎1-4-1)へ。 ※入所可否は10月末ごろまでに郵送で通知。募集要項は各児童クラブで配布

